



# ジェントルハート通信

No. 34 冬号  
発行日 2012.2.27

## 『活動開始から10年目を迎えました』

理事 小森美登里

発行  
NPO法人  
ジェントルハートプロジェクト

事務局  
〒210-0843  
川崎市川崎区小田栄1-8-3 青山  
Tel & Fax  
045-845-3620(小森)  
E-mail admin@gentle-h.net  
URL http://www.gentle-h.net

会員登録及びカンパは随時受付中  
正会員 1口 2,000円  
賛助会員 1口 1,000円  
郵便振替  
口座番号:00200-8- 111295  
口座名義:ジェントルハートプロジェクト  
振込用紙に会員の種別を明記下さい



### 目次:

巻頭コラム	P 1
シンポジウムの報告から	P 2-4
武道必須化が始まる	P 5
校長日記	P 6
活動の報告と今後の予定	P 7
橋がかかる	P 8

ジェントルハート通信第34号  
定価100円(会員は無料)

早いもので、NPO法人ジェントルハートプロジェクトは今年で、法人設立から10年目を迎える事になりました。これも多くの皆様からのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

立ち上げより今日までの間、公私ともに様々な出来事があり、よくここまで続ける事が出来たと思っています。

思い起こせば、私がこの活動を始めた当初は裁判中の身でした。その為、発信する内容について細心の注意が必要で、言いたい事がストレートに言えない場面も多々あり、心が大きく揺れていた時期でもありました。

娘に対する「いじめの事実」を訴えている私達と、「いじめは無かった」と主張する学校側との裁判ですから、不毛な闘いであった事は言うまでもありません。

しかし、そういった不毛な闘いであるにもかかわらず、わずかな矛盾の中から真実への糸口を見いだすべく頑張っている弁護団の心意気と「我が子の死を無駄にしたくない」という私達の思いが途切れることはありませんでした。それがあったからこそ、この闘いを続けられたのだと思います。

しかしながら、裁判が長引くという事は、「一日も早く終結して法人活動に専念したい」という私たちの思いに反したものであったことも事実です。

いじめ裁判に限らず、民事裁判の中では裁判を起こした側に立証責任があります。ですから調査データの大半を持っている学校とのやりとりは、多くの時間を費やされることになり、裁判自体が長引く事になります。

いじめは一つ一つの立証が難しい心への暴力の場合も多く、その部分の立証が原告・被告のやりとりの大半になることから、私が「不毛な裁判」と言っている意味がご理解頂けるのではないかと思います。

そんな中、「この裁判というかたち以外に、いじめ被害者と学校・行政と一緒にになって事実究明が出来るシステムを作り、実効性のある再発防止・いじめ抑止が出来ないだろうか?」と考えるようになっていきました。

私たちは「和解」という結論を得た後に、学校事件・事故での「親の知る権利」について「要望」や「質問」というかたちで文部科学省へ申し入れていくという動きを本格的に始めました。しかし、まだまだ私たちの要望とは隔たりが大きいので、今後もこの交渉を継続的に行っていきたいと考えています。

私は最近になって「思い通りにならない事をいつまでもあきらめずにやっている自分」について、ふと思った事があります。それは・・・

私は、いじめ自殺で亡くなった香澄が一人っ子だったので、我が子の花嫁姿を見る事も孫を抱くことも出来なくなりました。このことは親となった人間にとって本来は普通に経験できる大変幸せな時間が持てなくなったということであり、それ以外にも親として失ったものは数えきれないほど沢山あるはずですが。

しかし、その経験が出来なくなっても、その事自体、私にとっては小さな事なのではないかと思えてきました。

香澄の死を見つめ直した時、この体験をした者として次の時代へ伝えるべき大切なものが見えたからだと思います。それは、「子どもたちを守って!」という香澄からのメッセージです。

私はジェントルハートプロジェクトの一員として「子どもは未来であり希望である」ということを、多くの方に伝えていきたいと思っています。

これからも、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ◆ 第6回親の知る権利を求めるシンポジウムの報告 ② ◆

前号でもお知らせした『第6回親の知る権利を求めるシンポジウム』での報告の続きをご紹介します。今回は神戸から参加して頂いた、いじめ・恐喝事件被害者のお父様からの報告です。

皆さん、こんにちは。神戸市立小学校 いじめ・恐喝事件 被害者の父です。私どもの事案について報告する機会をくださり、ありがとうございます。

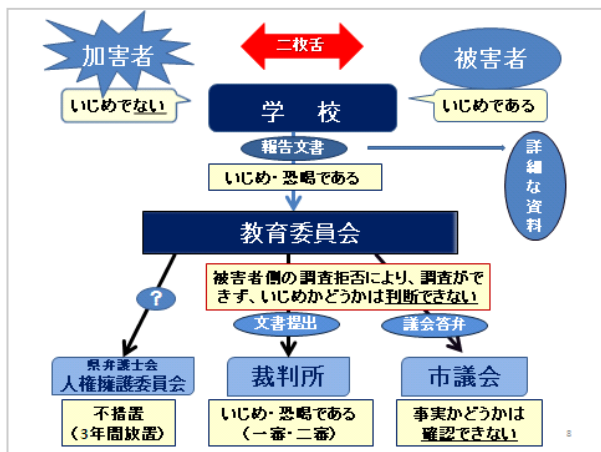
本日皆さんと「親の知る権利」を求めていくには、どうすればよいのか、考えていくうえで、子どもから提供できる材料は、子どもが生きていたからこそ、わかったこと。「学校・教育委員会の隠蔽工作」の実態です。実際、私たちが受けた行為は、おそらく全国どこでも共通しているのではないのでしょうか。ですから、「必ず学校・教育委員会は隠蔽をする」このことを前提に、考えていかなければならないと思います。

### 1. 事件の概要

当時小学5年だった息子は、2005年春頃より1年あまりにわたって、言葉による精神的な嫌がらせや肉体的暴力などのいじめに遭ったうえ、56万円余の恐喝被害を受けました。しかし、学校と市教委は2006年2月のいじめ発覚後、事件が表ざたになるのを嫌い、次の不当行為を行ないました。

被害者両親には「いじめ・恐喝を認める」発言を行ないながら、その一方で、加害者側には「いじめ・恐喝はなく、カネは配られたものである」と二枚舌を使っていました。さらに、いじめ・恐喝を把握しているにもかかわらず、公式には確認できないとし、転校妨害や風評被害の黙殺などを行ないました。また、市教委は「被害者の当人から聞き取りができなかった」などと事実無根の捏造理由を列挙し、いじめは確認できないと、裁判所に虚偽の報告書を提出しました。

<図1>



学校のこのような隠蔽行為の結果、あたかも息子が家の金を持ち出したような風評が地域に広まりました。息子は精神にショックをうけたうえ、転校を余儀なくされました。さらに、市教委の裁判所への捏造書類や担任の虚偽発言のため、裁判での負担が増大したのです。

加害者側との訴訟については、2009年12月にはほぼ全面勝訴といえる判決で、いじめ・恐喝が認められました。しかも裁判所は、校長や担任教諭が当初からいじめを認識していたことを明確に判決文で認定しています。さらに、被告側が提出した証拠から、上述の不当行為が事実であったことも判明したのです。

### 2. なぜ、二枚舌を使っていたのか

隠蔽するのであれば、被害者側にもいじめを認めなければよいのではないかと誰もが思うことでしょう。

私どものケースでは、被害者を泣き寝入りさせようと卑劣な手段を取ってきました。被害児童に対しては、担任と生徒指導係の教諭が、個室に閉じ込め、1時間以上も「いじめられる方にも責任がある」などと延々説教をして、黙っているように圧力をかけました。このような行為は、「指導死」を招く恐れがあり、絶対に許されることはありません。

さらに母親に対して、校長は「いじめられたことを表ざたにすると、この子はいじめられた子だからと、中学・高校に行っても、またいじめに遭いますよ。」「妹さんまでもが、あの子のお兄ちゃんはいじめに遭ったと言われて、いじめに遭いますよ」などと脅しをかけてきました。一方、父親の私には、このようなことは一言も言わず、いじめを認め同情しているかのように見せかけました。このように学校は、弱いところを徹底的に攻め、泣き寝入りさせようとしていたのです。

### 3. 神戸市教委の裁判所への虚偽報告書

まず、こちら(図2)は学校が被害者・加害者への聞き取りや、アンケート調査などから、「いじめ・恐喝」と断定して、校長が市教委に提出した報告書の1頁目です。

<図2>

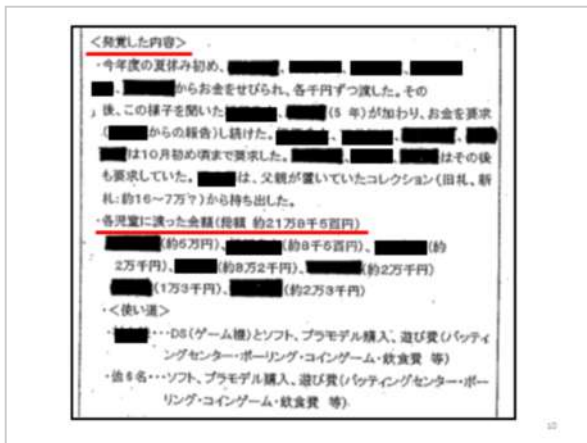


いじめ加害者の人数が、男子9人、女子4人。そのうち恐喝をしたのが、男子7人と書かれています。この赤で訂正されているのは、提出された報告書を基に、市教委が再度確認し、加害者人数を、市教委自身が訂正したのです。つまり、報告書を最終的に完成させたのは市教委と言えます。

2頁目(図3)には、補足説明として、文章で詳細に報告されています。

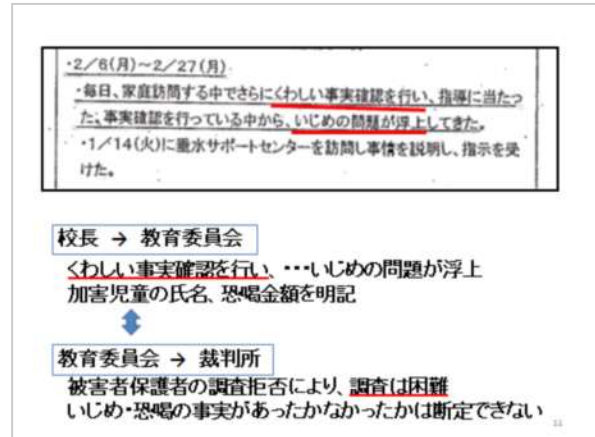
<発覚した内容>として、加害者の氏名と具体的な行為が明記されています。さらに個人ごとに恐喝金額が記され、その使い道までもが書かれています。

<図3>



さらにその下(図4)を読んでいくと、2月6日から2月27日まで約一月かけて、「くわしい事実確認を行ない、・・・いじめの問題が浮上してきた」とあります。ところが、市教委は「被害者保護者が調査を拒否したので、被害児童から直接事実確認ができなかったなどと、事実無根の理由を列挙し、「調査困難」として、「いじめ・恐喝の存在はわからない」と、虚偽文書を作成して、裁判所に提出しました。

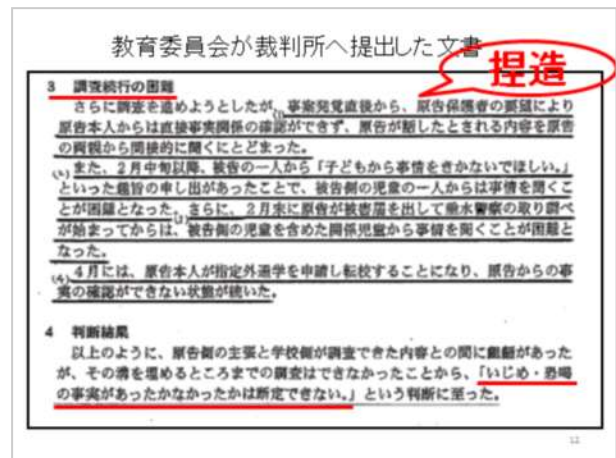
<図4>



校長は「くわしい事実確認を行ない」と報告しているにもかかわらず、市教委は「調査困難」として事実の隠蔽を図ったのです。

(図5)が、市教委が裁判所へ提出した文書の一部です。「3 調査続行の困難」以下の10行は全て捏造です。捏造理由を列挙して、「いじめの事実があったかなかったかは断定できない」と、裁判所に虚偽報告をしています。

<図5>



#### 4. なぜ、平気で虚偽文書を作成できたのか？

「いじめは確認できない」これは、全国共通のオキマリ文句です。いじめをなかったことにするためには、平気でウソをつく、捏造する。このことに何のためらいもないのでしょう。自分たちの保身を優先するためには、被害者や遺族がどれだけ苦しくとも関係ないのでしょう。本件においても、それは例外ではありませんでした。

今、開示された校長の報告書と並べて見ていますから、一目瞭然で市教委の文書は捏造だとわかります。ところが、この報告書(図2~4)は情

報公開請求によって非公開とされてきました。だから、市教委は絶対に表に出ることはないと考えていました。しかし、市教委が裁判所に虚偽報告をしたその後に、裁判所が開示命令を下しました。そのため市教委が非公開としてきた、この文書が開示されたのです。市教委にとっては、まさかの想定外だったのでしょ。

### 5. 裁判に勝っても、1勝2敗

裁判所はいじめ・恐喝の事実を認定しましたが、子どもは市教委と学校の隠蔽工作に苦しめられてきました。このような行為を兵庫県弁護士会人権擁護委員会や神戸市議会に訴えました。しかし、弁護士会は我々の申立を3年間放置したあげくに、「不措置（問題なし）」としました。市議会も自民・公明・民主・みんなの党が、市教委を擁護し審査打ち切り（審査をしない）としました。共に理由は不明ですが、双方に共通していることは、プロセスが不透明なことです。世間の目が届かないところでは、虚偽や捏造がまかり通るのです。

結局、加害者との裁判では勝ちましたが、市教委・学校の隠蔽工作には、明確な証拠があっても勝つことができませんでした。1勝2敗なのです。だから、特に教委が自分たちに都合のよいメンバーを集めて行なう第三者委員会などは、絶対に認めてはならないと改めて思いました。

### 6. 最後に

私どもの子どもは幸いにして生きています。だから、事件発覚直後の学校の調査情報（図6）を得ることができました。「教師の説明は矛盾が多い。何かおかしいのではないかと疑問を持ち、それ以降の話し合いを全て録音したことが、裁判では功を奏しました。

<図6>

#### 初期対応(06年2月4日～末日)

- 2/4(土) いじめ発覚
- 2/5(日)～8(水) 被害者・加害者からの聞き取り
- 2/10(金) 学年集会(児童61名+保護者約30名)  
⇒ 担任はいじめ・恐喝の存在を認める説明
- 2/13(月) 児童にアンケート調査
- 2/16(木) アンケート結果を踏まえ、加害者に再度聞き取り
- 2/22(水) 被害者両親に校長・教頭より、調査結果の報告  
⇒ 校長が正式にいじめを認める(録音)
- 2/末 校長が市教委へいじめ・恐喝の存在を文書で報告  
⇒ 2年後、報告書は裁判所の調査嘱託で開示

でも、お子様を亡くされたご家族にとっては、それどこではないと思います。直後のこの時期は一番辛い時なのですから、情報収集どころではありません。

一体どうすればよいのでしょうか。この後、桐生市の上村さん、川崎市の篠原さん、そして京都精華大学の住友先生のお話を聞いて、皆さんと考えていきましょう。

本日は私どもの話を聞いていただき、ありがと

## ◆ 武道必修化が始まる!? ◆

理事 武田さち子

### ●柔道必修化の経緯

平成18年12月の教育基本法改正を踏まえ、伝統と文化を尊重する態度を養うことを目的に、今年度から、中学1、2年生で武道が必修になる。

武道は、柔道、剣道、相撲(地域によっては弓道や薙刀、合気道なども可)から1つ以上を学校が選択する。しかし、畳と柔道着がそろえば実施できるという経済的な理由から、柔道を選ぶ学校が多いとみられている。

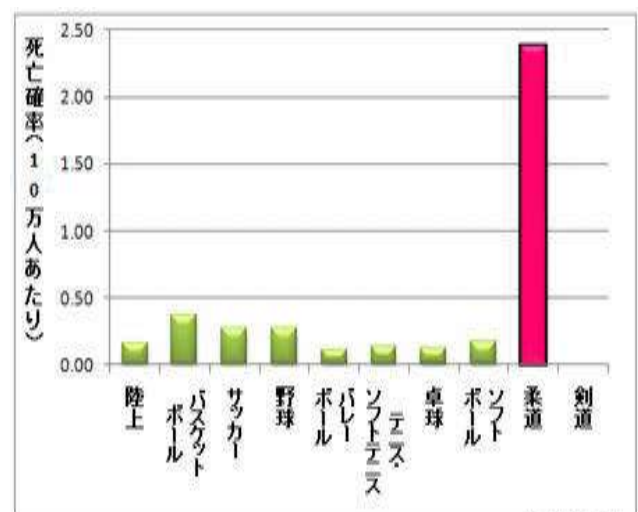
### ●柔道事故の現状

一方、名古屋大学准教授の内田良氏が日本スポーツ振興センターのデータを分析したところ、28年間で114人(年平均4人)の中高生が柔道事故で死亡し、27年間で275人に障がいが残っていた。

また、2000年度から2009年度に、主たる部活動の死亡確率を算出したところ、10万人当たりの死亡確率で、柔道が突出していることが判明した。

### 【中学校における柔道の死亡確率】

全国2000年度～2009年度(10年分)



2011年6月5日更新

学校リスク研究所 [http://www.geocities.jp/rischool\\_blind/](http://www.geocities.jp/rischool_blind/)

今回、柔道事故がクローズアップされるきっかけをつくったのは、2010年3月27日に設立された全国柔道事故被害者の会だった。

内田氏のデータとともに、脳神経外科でスポーツクターの野地雅人氏の協力を得て、柔道の重大事故に多い脳損傷についての知見を広める活動を精力的に行ってきた。

すなわち、①直接頭を打たなくとも、頭を強く揺さぶられることだけでも加速損傷が起き、脳は強いダメージを受ける、②1度軽く血管が傷ついただけでは大事に至らなくても、2回目以上の外力が加わることによって、治りかけていた架橋静脈の傷口が広がったり、外力によって大きな出血をともなったりして脳内で大出血するセカンド・インパクトシンドロームが重傷事故につながる、③防止するためには、脳震盪を予防すること、脳震盪を起こしたあとの対処が大事であることなどを、シンポジウムやメディア等を通して伝えてきた。

### ●それでも、実施

全国柔道事故被害者の会が現状の柔道指導の危険性を何度も訴え、心ある柔道家も武道必修化への懸念を表明し、多くのメディアが取り上げてきた。しかし、それでも文部科学省は、この春からの武道必修化を見送るつもりはないと明言した。

その主な根拠として、①柔道事故の多くは部活動で発生しており、授業ではほとんど死者は出ていない、②全国で武道指導の講習会を開き、安全指導を徹底させている、③安全指導のための通知を出している、④有識者会議を開き、その提案を3月までにはまとめ、各学校に配布する、⑤経験が少ない教師のために、外部の柔道経験者の協力をあおぐ、⑥指導要領に提示されている技は、あくまで一例であって必ず行わなければいけないものではない、などがあげられている。

しかし実際には、①事故は受け身が未熟な初心者に集中している、授業でも重大な頭部外傷は数多く発生している、②教師にはわずか3、4日の講習で初段(黒帯)が与えられており、その講習会にさえ参加していない教師もいる、③通知は現場ではほとんど読まれておらず、事故防止の役に立たない、④「体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議」が開催されたが、柔道に関してはたった1回、今年2月に開催されただけで、十分に話し合われたとは言い難い、⑤今までの事故は、柔道経験者によって起こされている、柔道経験者に安全知識がない、⑥指導要領に書かれていけば、多くの教師は実施しなければならないと思う、むしろ事故が起きたときの文部科学省の責任回避に使われる等々、とても安全対策が尽くされているとは思えない。

何より、これだけ柔道の部活動での重大事故が発生していたにもかかわらず、そのデータを誰より入手簡単な国が、具体的な防止策を全くとって来なかった。柔道事故が問題にされてもうすぐ2年、今だに部活動における柔道の死亡事故、重傷事故は減っていない。

そして、文部科学省は自らデータを持たず、日本スポーツ振興センターのデータを協力者会議でも使用しているという。しかし、これはあくまで保険給付金請求のためのデータをまとめたもので、事故防止が目的ではない。学校が被災者にみせることなく提出するため、学校の責任が問われるようなことはほとんど書かれていない。事故の本当の原因はわからないようになっている。あるいは隠されている。

どんな専門家も、不正確な情報を基には、正しい結論を導き出すことはできない。

### ●「ゴー・オア・ノーゴー」

柳田邦男氏の「事故調査」(1994年9月14日新潮社発行)には、1986年1月28日、米・スペースシャトル・チャレンジャー爆発事故に関して、次のような文章が書かれている。

「NASAの責任者がなぜ強引に打ち上げを決行しようとしたのか、その理由としては、(略)政治的な判断がからんでいたことが指摘されている。しかし、技術的論理というものは、冷酷なまでに貫徹される。技術的に安全性が保証されなくなったら、やはり保証されないのである。いくら組織の経営管理者側が『大丈夫だ』といっても、そんなものは安全のための何の支えにもならない。」

「これまでスペースシャトルが重大事故を起こさなかったのは、何らかのトラブルが発見されたときに、適切に『ノーゴー』の判断がなされてきたためであったといってもよからう。(中略)だが、『ノーゴー』の判断は、やさしいようで難しい。とりわけ国家的要請とか会社の要請、あるいは対外的なメンツなどの事情がからむと、ひたすら『ゴー』に走りがちである。」

強制された愛国心で、被害者となった、加害者となった子どもと家族の一生が、大きく左右される。そうであっても、国は責任をとらない。



## ◆ 校長日記 ◆

NPO法人ジェントルハートプロジェクト 理事・事務局長 川崎市立富士見中学校 校長 青山正彦

富士見中学校に着任して1年が過ぎようとしています。3年生の進路についても大方が決まり、来月の初めての卒業式に向けた準備が大詰めに来ています。昨年4月5日、新入生230名を迎え入学式を行い2011年度が始まりました。入学当初の1年生は本当に忙しい様子でした。2・3年生との対面式に続き生徒会オリエンテーション、体力・身体計測、内科、歯科、眼科、耳鼻科による検診などです。後に知った学校保健での報告では、虫歯、視力、鼻炎など検診で指摘された内容と数は、家庭における子どもの健康状態の把握や関心の程度が直接的な原因ではないかとありました。特別に優れた「健康状態」でなくても、「普通」であれば教育上の問題には発展しませんが、1年間を通して治療勧告を出し続けても一向に上向かない治癒率からは、子どもの健康状態を「普通」に保つことすら難しい今の家庭の状況、経済状況が見えてきます。

月が変わって5月には体育祭があります。新年度になって1か月少しの期間ですから、生徒と教職員にとってはとても集中力を発揮していく期間になります。新1年生には体育祭の開催を通し改めて富士見中学校の一員としての自覚と主体性が育まれることが期待されます。3年生にとっては、全ての行事・事業に「中学校生活最後の…」と冠がついてきますので、事業への向き合い方には格段の成長がみられるようです。この3年生の意気込みと1・2年生とのその違いをどのように克服し、全学年が一体感を持って出来るかが、3年生の成長の内容中身に関わってきます。練習の中では、多くの新たな協力関係などが個人やグループ間、クラス内、学年を超えて生まれる反面、摩擦、軋轢、葛藤も出現します。

以前にもお伝えしたように公立学校はその地域に住む様々な背景や育成歴を持った子どもたちが通ってきます。私学のようにある種の建学の理念に賛同し、志願し、選抜された子どもたち構成されているものとは大きく異なっています。公立学校にとっては教室での学習以上に、そこに住むいろんな子どもたちが通う地域の学校としての特徴が発揮される場面かもしれません。ぶつかり合い、こすれ合い、影響し合い、泣いたり、笑ったりを繰り返し一つの行事を成し遂げた達成感にあふれた子どもたちの姿は、ご覧いただいた保護者や地域の皆さんにも感動の場面であったと思います。地域の皆さんにも一緒に感動を共有し合えるこれも地域の学校ならではの思いです。

残りの紙面で、学校の課題について少し書きたいと思います。

本来、社会の問題としての取扱いが適切と思われることでも、教育の問題として転かされている事柄もあり

中々複雑ですが、根幹的な課題に絞ってお話しをいたします。結論から言ってしまうと、「教員に心と時間のゆとり」が必要だと言うことです。

「社会全体で子どもを育てることが重要」と、政府も大きな政策として掲げていますが、その子どもを育てる大人を、社会全体でまず育てるべきと考えます。

大人とは、親、おじいちゃん、おばあちゃん、近所のおじさん、おばさんなど、子どもを取り巻く大人全体こととなりますが、なかでも学校の先生、特に小学校や中学校の先生をもっと社会で育てていくことが先決で、育てる＝応援する と言ったほうがより適切かもしれません。学校に入りますと乳幼児期とは違って、子どもが最も多くの時を過ごす学校で、一番影響を受けるのは学校の先生だからです。改めて言うまでもなく、親であれ先生であれ、心や時間にゆとりがないといい教育は出来ません。時間の余裕があれば子どもと楽しい時間を共有することが出来ます。「ねえねえ、お父さん、お母さん」って、学校で楽しかったことを話しようとしても、「後でね。」って。親にゆとりがないと、子どもと楽しさを共有したりすることができません。大変にもったいないことです。もっとゆとりが必要だったのは、私たち大人だったのかもしれない。そうだとするならば、「ゆとり教育」とは、皮肉なネーミングでした。

先生たちの置かれている現状は、授業、会議、研修、書類作成、生活指導、部活動と多忙を極めています。不祥事でもあろうことなら、ますます研修と提出書類が山となります。子どもと係わる時間や授業の準備時間は削られ続けています。

誤解を恐れずに申し上げれば、教員の質に関する問題であるならば、親にも、民間人にも、国家・地方公務員にも、マスコミにも、政治家にも同等の方はいらっしゃるでしょう。教員だけがそのことで責められるのは、公平性に全く欠くものだと思います。言うまでもなく教育は国の礎です。社会全体で教員を責めるような国に、教育の未来はあるのでしょうか。国の礎である、教育を担う教職員を応援せずして、果たしてこの国の未来はあるのでしょうか。良くしたいのなら…。本当に良くしていきたいのであれば、普通だったら応援をしますよね。公立学校は地域に根ざした教育施設であり、そこに通う子どもは、地域社会・大人社会の鏡であります。

教員ではない校長の私の大事な任務の一つとして、努めて客観的に学校の現状を多くの皆さんにお伝えし、たくさん応援をしていただこう。そして、地域とともに発展する学校づくりをしていきたいと考えております。

## ◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	参加人数
2011/11/15	流山市西初石小学校教員研修会	千葉	流山	20
2011/11/15	新潟市立潟東南小学校	新潟	新潟	60
2011/11/17	新潟市立潟東西小学校	新潟	新潟	70
2011/11/18	川崎市立田島中学校	神奈川	川崎	150
2011/11/21	津南町立津南中学校	新潟	中魚沼郡	300
2011/11/21	千葉県立安房拓心高等学校	千葉	南房総	520
2011/11/22	川崎市立下作延小学校	神奈川	川崎	270
2011/11/24	横浜市立日野小学校	神奈川	横浜	220
2011/11/28	川崎市立野川小学校	神奈川	川崎	170
2011/11/30	酒々井町立酒々井中学校	千葉	印旛郡	500
2011/11/30	台東区立桜橋中学校教員研修	東京	台東	20
2011/12/1	横浜市立領家中学校	神奈川	横浜	650
2011/12/6	佐倉市立臼井中学校	千葉	佐倉	370
2011/12/9	備前市立日生中学校	岡山	備前	120
2011/12/12	新潟市立潟東中学校	新潟	新潟	200
2011/12/13	佐倉市立臼井西中学校	千葉	佐倉	378
2011/12/14	荒川区教育研究会生活指導部会	東京	荒川	20
2011/12/16	千葉県立一宮商業高等学校	千葉	長生郡	560
2011/12/17	NPO法人「青い空」シンポジウム	東京	板橋区	300
2011/12/19	東京都立小山台高等学校定時制	東京	品川区	120
2011/12/20	千葉市立稲毛高等学校附属中学校	千葉	千葉	260
2011/1/13	湘南学院高等学校	神奈川	横須賀	500
2012/1/17	越谷市教育研究会人権教育部会	埼玉	越谷	45
2012/1/25	荒川区立ひぐらし小学校	東京	荒川	190
2012/1/31	静岡県立川根高等学校	静岡	榛原郡	230
2012/2/15	岡山少年院	岡山	岡山	60
2012/2/16	川崎市立井田小学校	神奈川	川崎	180
2012/2/18	こどもサポートネットみらい	和歌山	田辺	100
2012/3/8	川崎市立富士見台小学校	神奈川	川崎	370
2012/3/17	NPO法人三浦半島地域精神障害者の生活を考える会	神奈川	横須賀	80
2012/4/5	臓器移植を問い直す市民ネットワーク	東京	千代田区	60
2012/4/19	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	380
2012/6/19	三条市立栄中学校	新潟	三条	390
2012/6/20	長岡市立与板中学校	新潟	長岡	400
2012/11/7	岡山少年院	岡山	岡山	60
2012/11/13	静岡県更生保護大会	静岡	島田	600
2012/11/26	千葉県立安房拓心高等学校	千葉	南房総市	500
2012/12/1	山口県被害者週間	山口	宇部市	400



## ◇ 橋 が か か る ◇ ひととひととの出会い、そこにかかる橋

ここでは毎回ジェントルハートプロジェクトに関わる方々の思いなどを自由にお書き頂くコーナーです。今回は川崎市教育委員会の玉田和男先生から篠原真矢君の卒業に宛てたメッセージです。篠原真矢君は昨年の秋から当法人の『ジェントルハートメッセージ』（いじめや暴力で亡くなった子どもたちのからのメッセージ）に参加され、前回の通信にお父さんからのメッセージが紹介されています。

今回の通信では、真矢君の事件後に、学校の対応がなかなか進まない中、教育委員会から要請されて真矢君の学校に来られた玉田先生からご家族に宛てた手紙を、篠原さんご家族と玉田先生のご承諾をいただいてご紹介させていただきます。玉田先生は真矢君が亡くなって3カ月ほどしてから学校に来られたので、本人との面識がありません。玉田先生は学校の中ではリーダーとなり、加害生徒の教育とともに、他の生徒とのコミュニケーションにも力を入れ、校内の雰囲気を変えました。そして今でも、篠原さん一家に寄り添い続けていただいている先生です。

篠原真矢君へ！

卒業おめでとうございます。平成23年3月9日、卒業式。この日、中学校の全てのことから解放されました。思う存分背伸びして、「もう、これからは自由なんだ！」と声高らかに喜びなさい。我が家に仲間が遊びに来たときは、笑顔いっぱい、はしゃげばいい。仲間がうーんと楽しければ、君は大いに満足気だ。時に仲間も悩んでいることがあろう。そんな時、君も共に悩み相談にのるだろう。

こんな格好いい真矢君。君はお父さん、お母さんに限りなく深く愛されてきたことが、はっきりと分かります。だから今までも、またこれからも、君の仲間が遊びに来ると大いに歓迎されるんです。

君のお父さん、お母さんはすごい器の人です。愛情のスケール、深さが特別違います。君の大好きな仲間一人ひとりが真矢君でもあるのです。

真矢君！君はすごい贅沢な心に満たされたご両親のもとで育てられたんですね。君の照れながらも愛嬌たっぷりに頷く姿が鮮やかに浮かびます。

君の卒業証書授与式。非常に厳粛で立派でした。「篠原真矢君！」「はい！」。力強く頼もしかった澄んだその声は、体育館に響いた。

お兄さんの返事は、まさに君の返事。お兄さんの弟への思いがしっかりと伝わってきました。

堂々とした歩みに迷いはなし。厳粛さ高まる、きりとした卒業証書の拝受。

落ち着いた足取りで戻っていく姿には、格別の思いが湧いてきました。

君とお兄さんの隣にいらした、お父さんお母さんには、ただただ頭が下がるばかりの思いでした。

荘厳な卒業式のひと時、一人の卒業生に感極まる思いで眺めていたのは初めてでした。

真矢君自身が中学校で為すべきことは、すべて終了しました。

どれだけ疲れたことか…もういいんですよ。

今は温もりいっぱいの我が家で、お父さんお母さんのもとで、たっぷり寛いでください。

君の思いは、ちゃんとお父さんお母さんに伝わっています。安心して、たっぷり寛いでください。

そのうち、どこか旅にでも行ききたくなったら、いってらっしゃい！

君ならひとり旅でも楽しむでしょう。ふと感じる風があったら、我が家への便りですね。

そうそう、たまにはお父さん、お母さんと気軽に散歩もいいですよ。

陽の光が君の家族をやんわりと包むイメージが広がります。

まあ勝手に指図めいたことを言いましたが、どうぞのびのびと明るく自由に好きなようにしてください。

ただし、君の大切な「愛」と「正義」を忘れずに、好きなようにしてください。

思えば、昨年11月3日水曜、文化の日。私は、君、篠原真矢君と出会えました。

出会えて、どれだけ良かったと思ったことか。とても有り難く、深く感謝します。

61年の人生、新たな「人」のあり方を学びました。

これかも、ふらっと真矢君の我が家へ、また図々しくお邪魔しますよ。

その折は、にこっと笑顔で迎えてください。

篠原真矢君！

君は、私の卒業生でもあると、誇り高く確信しています。お父さん、お母さんのまごころのお陰です。

ご卒業、おめでとうございます。

玉田和男